

ワンストップ特例申請書添付書類 貼付台紙

申請書に同封し、
郵送してください。

申請には【個人番号（マイナンバー）を確認できる書類】と【本人確認ができる書類】の添付が必要です。

※申告特例申請書と添付書類で住所や氏名等に相違がある場合は、受付できません

提出期限は、寄付を行った年の翌年1月10日必着です。

※期限に間に合わなかった場合、申請は無効になり確定申告をしていただく必要がございます。

▼個人番号カード（マイナンバーカード）をお持ちの方

個人番号・氏名・住所が確認できるように両方の面をコピーし、貼付してください。

個人番号カードの表面の写し

（顔写真・住所・氏名の記載がある面）



個人番号カードの裏面の写し

（個人番号の記載がある面）

▼個人番号カード（マイナンバーカード）をお持ちでない方

【①個人番号確認書類】の写しと【②本人確認書類】の写し両方が必要です。

①

個人番号入りの住民票

または

通知カードの表面の写し

※令和2年5月25日以降に住所・氏名
等の変更がある場合、通知カードは個人
番号確認書類として利用できません。



通知カードの裏面の写し

※裏面に住所等の記載がなければ不要

②

本人確認書類の写し（氏名・住所・顔写真等が確認できるもの）

- ・運転免許証（氏名・住所等の変更手続きがされている場合は両面のコピー）
- ・パスポート（住所が記載されているものに限る）
- ・身体障害者手帳 ・在留カード 等

顔写真入りの身分証がない場合は、公的書類2点以上の写し

- ・年金手帳 ・児童扶養手当証書 等

台紙に貼りきれない大きな書類の写しを提出する場合は、貼付せず同封してください

ご不明な点等ございましたら、刈馬市役所ふるさと納税担当（0920-53-6111）までお問い合わせください。